

第5回習志野市公共施設再生計画検討専門協議会 議事録

開催日時	平成23年3月24日(木) 10:00~11:30
場 所	消防庁舎4階会議室
出席者	[委員] 根本委員長、曾根委員、南委員、山本委員、海賓委員 ※欠席：田久保副委員長 [事務局(経営改革推進室)] 島田副市長、鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、 宮澤企画政策部主幹、塩川経営改革推進室主査、越川経営改革推進室主査 [公共施設再生計画庁内連絡会議補助スタッフ] 消防本部高澤主幹 [事務局支援] (株)ファインコラボレート研究所：土肥
議 事	1. 議 事 (1) 習志野市公共施設再生計画に対する提言書(案)について

傍 聴 者：1名

【次 第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) 習志野市公共施設再生計画に対する提言書(案)について
3. 報告
  - (1) 今後のスケジュール
4. 閉会

副市長挨拶

副市長 お忙しい中、また年度末、或いは交通機関の乱れる中、お集まり頂きまして有難うございます。本当でしたら市長が来て、ご挨拶する予定でしたが、急遽外に行かなくてはいけない用ができてしまいましたので、代わりまして一言ご挨拶申し上げます。今回の大地震の影響で、習志野市の香澄・秋津・袖ヶ浦の海側の地域はほとんど液状化現象が起きてしまいまして、下水道が全部つまって不都合になり、大変な状況になっています。市民の皆様には大変なご不便をおかけして心苦しく思っております。それぞれ応急復旧をさせていただいている所です。下水道が流れない所が500ha、そのうち完全に駄目になってしまった所が50haでした。そんな状況下で、実は市役所も大変な被害がありました。地震の日は、市議会の委員会が開かれておりました。約56枚のガラスがひび割れ、外壁のタイルが剥離しそうで正面玄関も封鎖している状況です。築47年なので、庁舎も危ないのかな、と大変な状況です。

皆様にはわずか7か月の短い時間に検討頂き、提言を頂けるということで、市長も楽しみにしております。後ほど、市長も提言書を受け取りに参ります。市長は来月の26日が20年間の任期の最後になりますので、新しい市長にはこの問題を最優先・最重要課題として引き継ぎたいと話しております。これからも再生計画を作っていく際には皆様の専門的なアドバイスを頂く機会もあると思いますので、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。市長にかわりご挨拶致しました。ありがとうございました。

## 開 会

### 議 事

#### (1) 習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書(案)について

〔別紙提言書(案)及び参考資料に基づき、内容及び前回会議における委員意見等による変更点等について、事務局より説明〕

委員 長 ここまで数字が出ている自治体は初めてですね。すごいですね。インフラについて、1つ質問ですが、P45、46で下水道だけ、なぜこんなに数字が多いのですか。上下水道は普通同じくらいだと思うのですが。

副 市 長 上水道は、陸側は市水ですが、海側エリアは県水エリアなので、少ないのではないかと思います。

委員 長 下水道が多いというよりは、上水道が少ないという事。県水エリアについては、受益者負担で利用者が払っているのでしょうか。

事 務 局 企業会計なので受益者負担で利用者がまかっています。上水道は独立採算が成り立っているといえます。

委員 長 更新投資が足りているのかどうか、という評価まではここではしていないということでしょうか。

事 務 局 そこまではできておらず、そこはこれからになります。

委員 長 この数字が今までの更新コストを比べて多いのか少ないのか、検証が次のステップとして必要になります。

D 委 員 本案をまとめた際には、今回の災害は想定していません。今回の地震で海浜部の下水道も大変な影響を受けており、お聞きしたところによると復旧まで約100億円必要という数字が出ているようです。今回試算で提示されている数字に、この分がプラスになる可能性があるということでしょうか。

事 務 局 仰るとおり、本市の海浜部は甚大な被害を受けています。元々、袖ヶ浦地区の下水管は老朽化も進んでおり、更新コストの中に入ってもいますが、その100億円が新しく負担されるということではなく、一部は老朽化の更新と重複する部分もありますが、今までの想定よりもかなりプラスになるというのはその通りだと思います。

D 委 員 それを数字で正確におさえるのは、今の段階ではなかなか難しいのでしょうか。

委員 長 震災の件もあるので、それぞれのお立場でそれも踏まえての指摘があればお願いします。少なくとも「提言にあたり」の部分は少し加えたいと思っています。

C 委 員 とても提言書は分かりやすくなったと思います。ただ、「長寿命化」について、私はできるだけ償却の期間を長くしたい、という立場で意見を申し上げてきたと思いますが、一般に長寿命化でイメージされるのは、耐震補強や設備の更新などですが、建設費の6割には機能の保持も含まれているので、用語の定義のところにある「性能」は、「性能・機能」とした方が誤解を招かなくてよいと思います。いわゆる性能の保証だけでは無い、ということをおかかないと誤解を招くと思います。

事 務 局 「性能・機能」ということで修正したいと思います。

D 委 員 下水道についてですが、補修にお金がかかるのは仕方がないですが、その金額は全額市の負担なるのでしょうか。

事 務 局 災害復旧に国の負担がどれだけ入るかは、国の決定もまだされておらず、現段階では把握していませんが、通常、下水道建設の際には95~100%は地方債で賄います。そ

の償還については後年度使う人の受益者負担でまかなうという仕組みになっています。習志野市では、全額受益者負担にすると料金が上がりすぎてしまうので、一部、一般会計から繰り入れという事を行っています。

D 委員 その辺のお話があるとすれば、下水道関係の負担がどうなりそうかも加筆した方がよいのではないのでしょうか。

事務局 要はインフラということだと思いますが、今までの習志野市の検討は、建物が中心でした。ただ、委員長も以前に仰っていたように、建物は集約といったことができますが、インフラは生活を維持するために必要なものであり、基本的に更新するしかありません。それにかかるコストがどうなるかの検討が必要だということが、今回の震災で正にありだされることになりました。ただ、具体的にどうするかまでは、現段階では把握しかねており、難しい面があります。

委員長 この提言書では、災害復旧費は国が出してくれ、といった提案ではありませんが、最初のところで述べておくのがよいかもしれません。原発の件もそうですが、効率化一辺倒ではなく、仕組みとしてどうしていくか、といったことを述べる必要があると思いますが、実際に公共下水道以外の、例えば合併浄化槽みたいなもので被害はあまり出なかった、というような実績があるとすれば、防災というのはネットワークの分断で問題が生じるので、分散処理しておくとも被害も少なくなるものだと思います。下水道の復旧も、今までの仕組みと同じようにやると、また同じことが起こってしまうので、答えは出せませんが、「提言にあたり」の中で、今回得た教訓、考えなくてはいけないことを加筆出来ればと思います。

A 委員 下水の場合は分散化ですが、施設の場合は、耐震補強が終わっていないことが問題だと思います。そうすると、このモデル事業のやり方は、一つのモデルになりそうだと思います。最近、色々な人が言っているのは、東北地方沿岸部のまちの復興には、いくら堤防などをつくっても津波には勝てない。これまでと同じ場所ではなく、高い所にまちを集約型にして、今までの所は公園などにするしかないだろう、漁業は通いで行うしかないだろう、というような議論が今後起こってくると思います。今も、まちぐるみで避難してください、と言っています。避難所への物資の輸送を見ても、公共施設はなるべく集約化を図り、ある程度の面積が必要で、これが個別に分散していたのでは、対応出来ない。大久保の例も含めて、施設の集約化を図る、ということは、ひとつの柱になりそうだと感じます。その方が機能も、面積も広いので、災害時にもいろいろな意味で対応しやすいと感じました。これまでの身近な使いやすい施設ではなくて、公共施設をみなさんが使う時には災害時を見越して、ある程度のエリアで施設規模をとり、集約化を図りましょう、というのは合意が得られるのではないのでしょうか。

委員長 まとめて、「提言にあたって」の部分に加筆したいと思います。スケルトンインフィルの提唱をしていますが、それは技術的な観点からはどうでしょうか。

C 委員 全く問題無いと思います。

B 委員 リスクマネジメントに関する考え方を最初の「提言にあたって」に述べておくのがよいのではないのでしょうか。本日の案は最終案ですか。

委員長 本日、提出予定ですが、本日の意見を踏まえ、加筆したものを後日速やかに差し替えることとします。

C 委員 先ほど、A委員から、地元密着でない方がよいという意見がありました。

A 委員 断定的な言い方をした訳ではありませんよ。

C 委員 やはり、身近な施設は高齢化社会において必要であると思います。ただ、提言書の中では、非常にコンパクトな地域である習志野市の特徴を考えると、提言書で言っているエリアそのものも、徒歩圏でカバーできるものになっていると思います。集約化による経済効果と同時に、車でなくても実現できるということを強調した方が、高齢社会にな

るとそういった面へのアレルギーがあるので、コンパクトな習志野市の特徴を言った方がいいだろうと思います。あと、皆様の意見を伺いたいのですが、モデル事業で、イメージ図を出すかどうかはもう少し議論をした方がいいと思います。このパースは既存型の古いコミュニティセンターの絵になっており、これから計画するならばもう少しエコロジカルな視点ももっと取り入れるべきであるし、この提案はちょっとどうなのかな、と思います。

B 委員 その意見についてはまったく同感で、断面透視図は、固定的なイメージを与える危険があると思います。P33の平面計画についても、別の発想もありうるので、削除するのはのびないと思いますが。

C 委員 プランはいいと思いますが、断面パースは古いタイプのコミュニティセンターのように感じてしまいます。

委員 長 両委員のお手持ちの案もあればご提示いただければと思います。

B 委員 他に別の案も提示すれば考える素材としてはいいと思います。

委員 長 スケルトンインフィルという感じがあまりしないと思います。固定的な感じがします。

A 委員 機能集約の事例として取り扱うのはひとつだと思います。

B 委員 スケルトンインフィルの考え方は大事な考え方だと思いますが、一般の方にどの程度理解されるかは問題だと思いますので、説明図のようなものが必要だろうと思います。

委員 長 スケッチなどの方がよいのではないのでしょうか。

A 委員 分譲マンションの広告など模式図で分かりやすいので、そういったイメージがよいのではないのでしょうか。徒歩圏という話だと、学校の活用の話も関連すると思います。教育委員会の管理下に施設を置かなくてもいいだろう、という話がありますが、学校なら基本的に徒歩圏であり、そうすることで、学校長の負担も減るし、集約化に関して教育委員会のアレルギーが無くなると、かなり集約化が進んでいくと思います。

委員 長 P22の一元的な体制の所と言わんとしている所を、もう少し明確にしていく必要があると思います。P22で足りないのであれば、補強してもよいと思います。「管理」はデータだけでは意味がなくて、施設の維持補修や更新計画の策定、実施の責任などを首長部局の方で一元的に担うようにしないと、たくさん持っていた方がよいという結論になってしまうと思います。そうではなくて、それぞれの部局は機能に対する責任を持ち、スペースは借りるのだ、というように整理をすると、事業評価にも反映されるし、一番合理的だと思います。

A 委員 白書でも、学校施設が半分だと言っていますが、ここも市長部局が管理しないと半分しか管理できていないことになると思います。機能集約の面で、各施設機能を学校に集約させていくべきであると思います。と言うのも、学校の統廃合は合意形成がものすごく大変な事ですが、学校にいろいろな機能を持ちこむのであれば、学校は元々徒歩圏であり、学校統廃合にエネルギーを使わずに済むし、学校を地域施設とした検討にエネルギーを使っていくといいと思います。

委員 長 そういう意味で、パースに違和感があるのは、パースは今でも出来ることしか描けていないということだと思います。統合した機能の持てる施設であれば、今だと ALL OR NOTHING になっているから、20や30の機能を残す方が、市民にとって意味があるというメッセージを出したいと思います。

A 委員 学校の概念を崩して、学校を機能として捉え、施設と機能を分けると、施設の統廃合も進みやすくなる。施設と機能が一致していないと難しいという意見がありますが、では、個別でなければならぬか、と言うと、そんなことはない。様々な機能を統廃合し、小中学校に集約化できるのではないかと思います。

副市長 これは大きなポイントだと思います。文科省は35人、30人学級といったことも言っていますが、それにしても児童生徒数は減ってきており、相当な教室が空いています。我々

が「空き教室」と言っても、教育委員会は、「余裕教室」だと言って、校門を入ると学校長の管理権限なので、今は何もできませんが、入口を分けるなどして児童生徒がいなくなるときに活用していけば、徒歩圏で、しかもいろいろな機能を持つ施設として活用できるようになると思います。学校はポイントだと思いますので、小学校単位、中学校単位で分けて、図書館・公民館機能を学校の空き教室を使っていくのが一番良いのではないかと思います。

A 委員 学校長の負担も減ることになります。学校開放が限定的な理由は、何が事故が起こると、全て学校長の責任になってしまうことにあります。学校長は教育に対してだけ責任を持つ。また絶対に外部の人が入らない場所をきちんと区切っていけば、うまく活用できると思います。例えば、特に、学校プールは屋外なので夏の2カ月しか使えず、授業として使うのは数週間のみと、期間も限定されています。あれを3校に1校くらいに集約・建替えて温水・屋内にすれば、年間通して住民も使えるようになる。また、モデルケースのように、図書館も中央図書館を1つきちんと整備すれば、あとの本の貸し出し自体は、近所の学校図書室を使えばよいのではないかと。そうすると、今までの公共施設のイメージが変わってくると思います。全ての機能が入っている災害の拠点として学校を中心に活用していくことは、合意が取りやすいのではないのでしょうか。

D 委員 A委員の意見に同感です。そうすると、かなり現実性も帯びてくると思います。

副市長 今回の震災でも帰宅難民の受け入れ等習志野の避難所は学校の体育館となっています。

B 委員 ぜひ提言の中に入れていただきたいと思います。学校区というものは空間的な広がりを考える上で大切だと思います。今日の参考資料の中の地図に中学校区の区分がありますが、14コミュニティは小学校区だと思いますので、線の意味が分かるように地図の凡例を示した方がよいと思います。14のコミュニティという言い方が一般的かもしれませんが、「小学校区」という言葉に置き換えた方が分かりやすいのかもしれない。

A 委員 都市部では分かりやすく、おおよそ1万に1校という事で、人口規模と学校の数が大体一致するので、地図がなくても数の上でも分かりやすくなっています。

C 委員 A委員が仰ったようなことというのは、タブーではないですよ。これまでも随分議論してきたのに、あまり提言書に反映されていないので、書き難いことがあるのかな、と思ってしまいました。

委員長 我々の提言なので、我々の提言力が足りないということになると思います。タブーなんて言っている場合ではないですよ。科学的根拠に基づいて、将来の市民のために最善の提案をするのが我々の使命ですから、御遠慮なく発言して頂きたいと思います。

副市長 文科省も別目的活用は、昔は難しかったですが、最近は地域の実情に応じて柔軟に対応できるようになっています。

D 委員 現状は、1中学校区1小学校ですか。

事務局 1中学校区2小学校です。

D 委員 戦後の埋め立てによる人口増加に伴い、1中学校区2小学校という区分けということですね。この提言書は、非常によくできていると思います。市民が見ても理解しやすいと思います。

A 委員 これだけの数字が出ているということは、すごいことだと思います。

委員長 全体の構成として、提言が、3章は基本的な考え方・位置付け、4章は「必要性」と言うより、「基本方針実現のためのマネジメントのあり方」の方がよいのではないのでしょうか。また、PPPの話はどこにあるのでしょうか。財政負担低減実現のための話だと思いますので、4章にあるとよいのではないかと思います。

事務局 PPPの話はボリュームがあるので参考資料に入れ込んでいきます。その部分の頭出しを4章に入れておくのがよいかな、と思います。

委員長 計画を進める上で市民は何をするのか、理解して協力できればよいのか、その部分はどのなのでしょう。協働の議論としては不十分な所があると思います。

- B 委員 3章4章の関係では、P16の「地域区分等の検討」P20「再編」は1つの節にあったほうがよい感じがしました。4章は実現の方策なのか、考え方なのか、割り切ったほうがよいと感じました。
- 事務局 P20はP16に移す方がすっきりするかもしれないと思いますので、そうさせていただきます。
- 委員長 市民による施設の維持補修はどうですか。運営は運営でももちろんあって、市民協働のイメージは運営のイメージだと思いますが。ちゃんときれいに掃除されていれば長持ちする、とかそういったことはないでしょうか。
- C 委員 事例が非常に少ないのですよね。やはりパブリックのサポートがないと、例えば横浜などは、早くから公園の清掃などをやっていますが、市民が組織化されるのは難しいという課題があり、要するに、市民は非常に善意の集まりであっても、継続が難しい。直接支援でなくてもパブリックの何らかの支援は必要だと思います。
- 委員長 市ではアダプト制度は行っているのですか。
- 事務局 公園管理で行っています。
- 委員長 アダプトが公園だけでなく、施設にも広がるといいのではと思います。メンテナンス・美化の話だと思いますが、例えば、学校の屋上の排水溝に泥がつまって、配管が駄目になる。利用する側がこまめに掃除すると施設が長持ちする、といった話は、アダプト以前の話としてあるのではないのでしょうか。文教都市ってそういうことではないかと思います。自分たちの村を自分たちが守るために、子どもたちに伝えるべき親の姿勢といった話で、それは書くまでもない自明のことなのかどうか。
- 事務局 まさにC委員がおっしゃる「継続性」の問題があります。活動自体はその時々盛り上がりがありますが、継続できるか、という部分があり、行政支援・アドバイス等も含めて課題があります。
- 委員長 父兄はともかく、今の話は教師の教育内容の話だと思います。それは行政ができることではないかと思います。
- 副市長 実際は、草取りとかいうと、「それは税金の範疇ではないか」という保護者もいます。
- 委員長 協議会としてそれを「仕方がない」というのか「そうじゃない」というのか。
- A 委員 アメリカの小学校では、バザーの目標がはっきりしている。バザーで何千ドル稼いだらパソコンを何台買えます、図書がこれだけ買えます、だから頑張りましょう、と行っている。日本の場合はそうした目標のためでなく、交流の場となっている。このように目的を明確にする、ということをして施設で考えると、大掃除をやると、この分の費用が設備機器の投資に使えます、とかそういう検討ができるいいのではないかと思います。皆さんが清掃を担うことにより、その分、こういった設備機器にまわせます、というような選択肢の提示ができてくるかもしれません。その意味でもお金の情報公開、使い方に対する自由度を任せる、という方法もあるのではないのでしょうか。
- C 委員 教育の視点からの提言が必要だと思います。役所任せではなく、自分たちで自分たちの財産を守り、維持管理するんだ、という考え方は、教育レベルまで遡ってということかもしれません。
- B 委員 そういう自主管理の発想というのは、都市の規模がコンパクトであればあるほどやりやすいことであり、やる必要があることだと思います。習志野市の特徴になっていくとよいと思います。
- 副市長 市長も市民協働には力を入れておりますので、ぜひ盛り込みたいと思います。
- 委員長 P23の所を、問題意識の共有化だけでなく、自分もやる・活動することの重要性を加筆できたらよいと思います。最後に条例の話がありますが、今、3行しか記述がないのですが、もうすこし肉付けできないのでしょうか。先ほどの施設の一元化の話は、条例マターになりますが、他にはないのでしょうか。精神的なものではなく、もう少し具体的なものと

よいと思うのですが。

A 委員 情報公開的な部分かと思います。維持管理・建替えのコストなどのデータを、常に検証してきちんと年1回公開することを定めるなど、可能な限り時代の変化に囚われずに行っていくとか、その辺を具体的に書けばよいのではないのでしょうか。維持管理にあたっては、市民と協働して一体的な管理運営を目指す、とか、時代に合わせて柔軟に対応する、といったようなことを具体的に盛り込めるといいのではないのでしょうか。今は、素晴らしい「公共施設マネジメント白書」が来ていますが、役所の常で、人事異動があると途絶えてしまったりして、このまま放っておくと埋もれてしまうと思います。これを5年後にもう1度作ると言うの大変な労力ですが、1年毎にメンテナンスするのは、そんなに大変なことではないので、条例で決めておき、審議会設置も条例で決めておけば、委員の選び方や審議内容も出てくるので良いと思います。理念的には「施設は市民の財産である」ということで、使い道に関しては縦割りを廃止して、一体的な利用を考えていく、というような理念を入れて、具体的には情報公開、情報のメンテナンス、施設の利用勝手の意見収集等、そして全体をコントロールする審議会の設置といった所ではないのでしょうか。

委員 長 今回のA委員の御指摘でいくと、①情報整理と公開、これを継続的に頻繁に行う、②施設と機能の分離を具現化するための組織体制の確立、③維持補修もしくは運営における公民連携あるいは市民協働の推進、④全体のPDCAのための第三者委員会（審議会）の設置、といった4点くらいにまとめられそうですね。

委員 長 「モデル事業の実施」とありますが、モデル事業は本文には出てこないのでしょうか。

事務局 モデル事業につきましては、P17に記載し、京成大久保駅周辺と庁舎を挙げています。

委員 長 これは、モデル事業の第一波ではありますが、学校が含まれていないのでモデルとは言えないのではないのでしょうか。将来的にできるだけ早い時期に具体的な所で検討を進めるということが必要でしょう。

A 委員 位置付けとしては、首長部局に属している施設の集約化・建替えのモデルとして大久保地区のモデルがあって、教育委員会の問題があるので、学校を含んだモデルは次の課題として書き加えておくとよいのではないのでしょうか。

副市長 若干ですが、現在進めている津田沼小学校の建替えて、住民の協議会も立ち上がり、地域との話し合いの中で、地域住民の利用スペースを、という強い要望があったので、そういった検討を一部行っています。設計で明確にすることは可能であり、全く芽が無いわけではありません。

A 委員 管理区分の話を持ち込みモデル化する方法もあります。いいチャンスなので、一歩進めておけば、次はさらに良いものができるようになると思います。

委員 長 論点は大体出たと思うので、大きなご指摘に関しては具体的な文章で協力して頂けるとありがたいと思います。「提言にあたり」は、震災のことも含めて、問題の指摘にとどまるかもしれませんが、盛り込むようにしたいと思います。下水道の件もここに盛り込みたいと思います。P22 管理権限の一元化はA委員に文章協力をお願い致します。問題意識の共有化は私の方で市民協働の観点を入れて加筆したいと思います。条例はさっきのお話で、事務局の方で修正できると思います。あとは、パースはどうするかだと思います。今の雰囲気ではこのまま入れるのは難しそうですが。

事務局 イメージとして見たい、という意見もあったので、パースを作成しました。作成段階ではスケッチ的なものでどうか、という案もあったので再検討したいと思います。

D 委員 1案だと固定的だからもう1~2案示した方がよいのではないのでしょうか。

委員 長 少なくとも学校を入れないと議論にならないと思います。そういう意味ではパースにすると生々しい。学校のスペースは小さくても良いから、こうするとこの場所に残る、ということを見せる必要があると思います。

事務局 学校の例としては参考として、秦野市の例を参考資料に入れていきます。

- A 委員 平面図とパースの間で、積み木的なイメージにしておくといいのではないのでしょうか。
- C 委員 スケルトンを書いて機能を差し込むイメージを概念的なイメージで見せてはどうでしょうか。
- 委員 長 それでは、後ほど、私と事務局とで調整させていただきたいと思います。

## 報 告

### (1) 今後のスケジュール

- 委員 長 議論は以上ですが、事務局から、今後のスケジュールについてご説明をお願いします。
- 事 務 局 ありがとうございます。本日の意見を踏まえて、今後、市としての基本方針を作っていくこととなります。具体的な施設をどうするかについては、市民・議会との協議に時間を要するため、24年度までに計画を策定し、25年度予算に間に合うようにしたいと考えています。また、現市長が勇退し、4月末には新市長を迎えることになるため、新市長によく説明をし、その元で計画を策定し、その後の作業についてはその後の体制も整備していく必要があると考えています。委員の皆様におかれましては、本日が一区切りとなりますが、これからもぜひ、お力添えをいただきますよう、宜しくお願いいたします。なお、本日のご意見による修正については、1週間を期限とし、委員長と協議させていただくこととさせていただきたいと思います。
- D 委員 市民としては、せっかくそれぞれの分野の専門家の先生方に、素晴らしい議論をしていただけてきましたので、提言書の提出は1つの区切りではありますが、せっかくここまで携わっていただいたのですから、先生方に今後ご指導いただくような仕組みをぜひ考えていただきたいと思います。
- 委員 長 1つだけ。スケジュールがちょっとのんびりしすぎていると思います。新市長には速やかに対応していただくよう、よく説明していただきたいと思います。もし、事故が起きたとしたら、それは人災であり、本当にそんなことが起こったら、訴訟も考えられることです。また、今後についてですが、シンポジウムのようなことを開催して、私たちが市民の方に前向きなメッセージを送るような機会を設けることも考えたいと思います。

## 閉 会

- 委員 長 それでは本協議会の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。



## 【提言書の提出】

〔会議終了後、市長が出先より戻ったことから、会場へ来場。  
委員長より、市長に対して提言書が提出された。その後、市長よりあいさつを行った。〕

市長 提言書を頂きまして大変うれしく思っております。

3月11日の地震の影響と提言書の内容がマッチしていると痛感している所です。11日の地震の際は、市議会の予算委員会の最中でありました。職員・議員も含めて、今の庁舎では危険で、安心して仕事ができない、その後も、小さな地震でも避難をするような生活をしておりますので、暫定的に市として何ができるか早急な検討を進めている所です。その対応策として、プレハブ対応を早急に行おうと言う事の検討が進んでいます。

習志野市には、庁舎以外の公共施設も30数年経過した施設が多く、それらへの対応も課題です。また何より、地震の影響で袖ヶ浦地区の液状化現象が緊急の課題であり、下水道について普段の生活に戻すのにも少なくとも3年、抜本的な改革には5年が必要で、費用も100億円程度必要になるとの試算があります。そのため、老朽化した公共施設でもいくつか問題がある部分がありますが、手つかずの状態となっています。こういった危機的状況に直面し、市民ぐるみで早急に対応していかなくてはいけないと実感をしている所です。災害復旧作業と併せて、公共施設のあり方の検討を真剣に考えて参りたいと思っております。

私も4月26日に退任する予定となっておりますが、次期市長への引き継ぎをしっかりと行い、この課題への取り組みを最優先課題として皆様のご努力に報いたいと考えております。

この度は5回の協議会への参加と貴重な提言を頂きまして誠に有難うございました。